

# 令和2年度 事業報告

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症への対応について、本部と各施設が行政通知等の情報を共有しながら、衛生管理等の感染拡大防止対策を徹底し事業の継続に取り組んだ。

また、園児・利用者や職員等がPCR検査を受け陽性と判定された場合の臨時休園（休業）の取扱いや保護者等への連絡について、的確かつ迅速に対応できるような情報収集及び行政との連携に努めた。

令和2年度における法人及び施設の運営全般については、新型コロナウイルス感染症の影響によって、施設運営全般に支障（施設行事・会議・研修等の中止または縮小、高齢者施設の収支状況が大幅に悪化したこと等々）が出たことを除けば、特に大きな問題等が生じることなく、各種事業は経営理念及び経営方針に則り行われた。

## 1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について

令和2年度当初から、衛生管理・感染防止対策等の行政通知を踏まえ、これまでの施設における経験を生かしつつ、感染防止の徹底を図りながら事業運営の継続に取り組んだ。

また、感染流行期ごとに理事長名等による通知を発出し、協会としての統一方針のもとでの施設運営に取り組んだ。

### (1) 感染拡大時及び緊急事態宣言発令（4月7日）による対応について（理事長通知）

- ① 感染防止対策を徹底し事業を継続
- ② 体調不良等の職員の有給による特別休暇の措置
- ③ 小学校等に通う子のいる職員で臨時休校等のため子の世話をしなければならなくなった職員への有給による特別休暇の措置
- ④ 事業継続に支障のない範囲内での在宅勤務の措置
- ⑤ 協会の支援体制の構築
- ⑥ 入所施設における面会の原則中止
- ⑦ 入所施設における新規入所の原則中止

### (2) 緊急事態宣言解除（5月25日）後の対応について（理事長通知）

- ① 上記（1）②及び③の特別休暇措置の延長

- ② 入所施設における新規入所の受け入れ
- ③ 入所施設における面会の制限
- ④ 感染防止対策の徹底
- ⑤ 協会の支援体制の構築
- ⑥ 関係団体によるガイドライン及び新しい生活様式等について

(3) 事務連絡（事務局長名通知）

- ① 衛生材料等の調達
- ② 会議予定及び研修の延期等について

(4) 協会の支援体制については以下のとおりとした。

- ① 職員の出勤状況に応じた業務内容の見直しにより対応する。
- ② 職員の出勤状況や今後の見通しから最小限のサービス提供が困難と判断した場合は、施設長から本部へ支援要請（職種・業務内容及びその人数、期間等）を行う。
- ③ 協会 3 母子生活支援施設は相互支援を基本とする。
- ④ 長寿園への支援は主にサービスセンター長沼が行う。さくら荘への支援は主にさくら荘デイ及び東日暮里サービスセンターが行う。
  - ・本部職員は主として管理業務への協力を行う。
  - ・さらに支援が必要な場合は協会全体で行う。
- ⑤ 保育所、デイサービス、学童クラブの職員または園児・利用者が感染した場合には基本的には臨時休園（休業）の措置が取られる。濃厚接触者への措置等で万一支援が必要な場合は、園長・施設長から本部へ支援要請（職種・業務内容及びその人数、期間等）を行う。
 

協会保育園及びデイサービス施設については各々の同一施設種間での相互支援を基本とする。

※社会状況等との対比（令和 2 年 2 月から令和 3 年 3 月まで）

	社会の状況等	協会の対応等
2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中国湖北省滞在歴外国人の入国拒否・ダイヤモンドプリンセス号での感染者発生（2 月 1 日）</li> <li>・ 3/2 からの全国小中校等の臨時休校を要請（2 月 27 日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長通知（2 月 25 日）</li> <li>特別休暇（発熱・体調不良の場合）</li> </ul>

3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 全国の小中校等の臨時休校（3月2日）</li> <li>• 改正新型インフルエンザ対策特別措置法が施行（3月14日）</li> <li>• 都知事が週末の外出自粛を求める（3月25日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 理事長通知（3月2日） 特別休暇（臨時休校となった小学校等に通う子のいる職員）</li> </ul>
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 緊急事態宣言（7都道府県）（4月7日）</li> <li>• 緊急事態宣言（全国）（4月16日）</li> <li>• 東京都の1日の感染者数のピーク206人（全国803人）（4月17日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 理事長通知（4月1日） 特別休暇措置延長</li> <li>• 保育所・学童クラブの臨時休園、登園自粛（4月9日～）</li> <li>• 理事長通知（4月13日） 緊急事態宣言発令後の協会の対応について</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 緊急事態宣言延長（5月4日）</li> <li>• 緊急事態宣言解除（39県）（5月14日）</li> <li>• 緊急事態宣言解除（大阪、京都、兵庫3府県）（5月21日）</li> <li>• 緊急事態宣言解除（東京都ほか4道県）（5月25日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 理事長通知（5月7日） 緊急事態宣言延長発令後の対応について</li> <li>• 事務局長名連絡（5月11日） 当面の事務的対応について</li> <li>• 事務局長名連絡（5月20日） 協会支援体制について（基本方針）</li> <li>• 理事長通知（5月29日） 新しい生活様式、特別休暇延長等</li> </ul>
6 ～ 11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 東京アラート（6月2日）</li> <li>• 都道府県またぐ移動の自粛要請 全国で緩和（6月19日）</li> <li>• GOTO トラベルキャンペーン（7月22日）（同キャンペーンについて東京都は12月18日から停止）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事務局長名連絡（7月16日） 新型コロナウイルス感染防止に係る注意喚起について</li> <li>• 事務局長名連絡（10月5日） 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた協会支援体制等について（その2）</li> </ul>
12 ～ 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 緊急事態宣言（1都3県対象、1月8日～2月7日）</li> <li>• 東京都の1日の感染者数のピーク2,447人（1月7日）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 理事長通知（1月8日） 緊急事態宣言発令期間中の協会の対応について</li> </ul>

※職員の特別休暇の取得状況（令和2年4月～令和3年3月）

施設\区分		発熱等体調不良による（家族が濃厚接触者となった場合等を含む）		小学校等（臨時休校）に通う子の世話のため	
		実人数	延日数	実人数	延日数
王子	常勤	7	22	1	3
	非常勤	2	11	0	0
方南	常勤	10	25	0	0
	非常勤	0	0	0	0
尾久	常勤	1	3	3	7
	非常勤	0	0	0	0
八王子	常勤	0	0	2	7
	非常勤	0	0	0	0
汐入とちのき	常勤	10	41	1	4
	非常勤	2	8	1	5
上十条南	常勤	3	6	4	53
	非常勤	0	0	4	68
赤羽北のぞみ	常勤	3	3.5	1	1
	非常勤	3	13	0	0
ハイツ尾竹	常勤	13	35	3	13
	非常勤	0	0	0	0
浮間ハイマート	常勤	2	8	0	0
	非常勤	0	0	0	0
板橋母子施設	常勤	2	2	0	0
	非常勤	2	5	2	20
長寿園	常勤	14	61	0	0
	非常勤	9	56	3	22
赤羽北さくら荘	常勤	18	80	3	9
	非常勤	4	30	3	7
東日暮里SC	常勤	0	0	0	0
	非常勤	0	0	0	0
SC長沼	常勤	2	10	4	36
	非常勤	6	8	1	3
本部	常勤	12	48	1	1
合計	常勤	97	344.5	23	134
	非常勤	28	131	14	125
	合計	125	475.5	37	259
1月当たり	常勤	8.1	28.7	1.9	11.2
	非常勤	2.3	10.9	1.2	10.4
	合計	10.4	39.6	3.1	21.6

2. 新型コロナウイルス感染症の発生について

(1) 長寿園

12月19日（土）に職員1名が陽性と確認され、その後、介護部門で3名の職員が陽性となった（1月29日をもって全員職場復帰）。

利用者の感染者については、12月24日（木）に最初の利用者1名がPCR

検査を受け陽性と確認されたことを発端とし、12月下旬から1月初旬にかけて陽性者が急増し、累計で利用者22名が陽性となった。その療養先は、入院4名、施設内療養18名（1月21日をもって保健所の隔離指示が解除）であり、このうち4名の方が死亡（施設内2、入院先2）された。

なお、この利用者の施設内療養に係る労に対し、職員給与規程第36条に基づき、該当職員に慰労金を令和3年3月の例月給与と合わせ支給した。

#### (2) 王子隣保館保育園

1月9日（土）、職員1名（同居の母親が陽性となり自宅待機をしていた）が陽性となり、週明けの1月12日（火）から1月16日（土）までの4日間臨時休園となった（同園は1月18日（月）から通常通り開園）。

濃厚接触者とされた園児10名及び職員2名については、PCR検査の結果全員陰性となり、陽性となった職員は1月20日から職場復帰となった。

#### (3) 本部事務局

12月23日（水）職員1名がPCR検査陽性となり、その後の検査で常務理事及び職員2名が陽性、理事長及び職員2名が陰性となった。陽性者4名の療養先は、入院2名、ホテル療養1名、自宅療養1名であった（1月26日をもって全員職場復帰）。

#### (4) その他

上十条南保育園において、4月23日（木）に園児の母親の感染が判明、当該園児は4月10日（金）が最終登園日であった。同園は4月24日（金）は臨時休園とし園内の消毒を行った。

また、王子隣保館保育園職員1名が7月の連休期間中に感染したが、園に濃厚接触者はいないと判断され臨時休園等にはならず済んだ。

### 3. 規程の改正等

#### (1) サービスセンター長沼の運営規程の改正

サービスセンター長沼が行っている通所介護・認知症型通所介護について、日曜日営業の取り止め及び営業時間の短縮（1日当たり45分間の短縮）を図るため、当該運営規程の改正を行った。（理事会承認11月12日、評議員会承認11月26日、10月1日適用）

#### (2) 「保育所及び母子生活支援施設処遇改善手当支給要綱」並びに「高齢施設処遇改善手当支給要綱」の改正

保育所・母子生活支援施設及び高齢者施設が支給する処遇改善手当について、年度末において受給総額が職員への既支給額（支給総額）を上回る場合には、理事長が一時金を定めて職員への支給を行うことができるよう規定した。（理事会承認 11 月 12 日、評議員会承認 11 月 26 日、11 月 26 日施行）

### （3）介護職員等宿舍貸与事業要綱の制定

令和 2 年 4 月 1 日より施行している保育士への宿舍貸与と同様に、介護職員等への宿舍貸与を行うため、東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業助成金に基く介護職員等宿舍貸与事業要綱を制定した。（理事会承認 11 月 12 日、評議員会承認 11 月 26 日、12 月 1 日施行）

### （4）評議員選任・解任委員会運営細則の改正

評議員選任・解任委員会における書面による決議を規定するため、評議員選任・解任委員会運営細則を改正した。（理事会承認 3 月 18 日、評議員会承認 3 月 26 日、3 月 26 日施行）

## 4. 高齢者施設の収支状況及び長寿園の大規模修繕

平成 24 年以降収支状況が厳しくなっている高齢者施設は、各施設とも目標稼働率の達成に向け稼働率の向上・改善に努めているが、本年度前半は新型コロナウイルス感染症の影響（入所の制限や利用控え）により大変厳しい利用状況となり、大幅な収支状況の悪化となった。

### （1）長寿園

#### ①大規模修繕

当該工事が居室内の改修を伴うことから、利用者への負担をできる限り避けるため、あらかじめ 1 居室（利用者 4 人）を空床とし入所を控え工事開始に備えた。

しかし、年度当初に新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言（第 1 次）が発令された影響で、入札に向けた準備が一時中断したことに加え、感染防止対策を徹底した新たな工事手法を検討する必要が生じたことなどから、当初 6 月中に行う予定だった入札は 9 月に実施、工事開始も 3 か月遅れの 10 月初めとなり、当初のスケジュールからは大きく遅れることとなった。

さらに本年度 12 月末から 1 月中旬にかけて利用者、職員の間新型コロナウイルス集団感染が発生し、工事を全面的に 3 月末まで中断した。

八王子市と協議の上、当初の令和 2 年度単年度事業から 2・3 年度の複数

年度事業として変更承認を受け、令和3年9月完成を目指すこととなった。

## ②収支状況及び稼働率

平成30年度及び令和元年度においては、稼働率が95%台を維持し事業活動収支差額は黒字となった。

しかし、令和2年度は、緊急事態宣言発令前後の期間、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から新規入所者を控えることとし、また、改修工事が居室内の改修も伴うことから、1居室（利用者4人）を継続的に空床としたことにより、稼働率は87.3%となり、収支は赤字となった。

### 長寿園（特養）の収支状況

						(千円)
		29年度	30年度	元年度	2年度	基金からの貸付等
事業活動収入		321,998	344,836	352,274	327,862	協会社会福祉事業振興基金より
事業活動支出		334,102	334,216	334,457	340,131	
収支差額		△ 12,104	10,620	17,817	△ 12,269	①繰入（大規模改修）
借入	利子補給収入*	624	567	510	454	120,000千円
	返済					②長期貸付（設備更新）
	元金	3,150	3,150	3,150	3,150	10,000千円
	利息*	624	567	510	454	
収支差額 - 返済額		△ 15,254	7,470	14,667	△ 15,419	

\* 利子補給収入及び借入金利息は、それぞれ事業活動収入、支出から控除した。

### 長寿園（特養、定員80）の稼働率等

	平成			令和	
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
月初登録者数の平均（人）	78.8	76.0	78.7	78.8	73.7
稼働率（%）	90.5	90.2	95.0	95.4	87.3

※稼働率とは、定員に対する入院者を含まない利用者数の割合

## (2) 赤羽北さくら荘

令和2年度は、長寿園同様、緊急事態宣言発令前後の期間、新型コロナウイルス感染症への感染防止の観点から新規入所者を控えることとした。この影響もあって稼働率は92.5%となり、収支は赤字となった。

## 赤羽北さくら荘（特養）の収支状況

					(千円)	
		29年度	30年度	元年度	2年度	基金からの長期貸付金
事業活動収入		468,899	573,891	687,791	697,397	協会社会福祉事業振興 基金より
事業活動支出		555,984	624,422	661,345	*2 694,821	
収支差額		△ 87,085	△ 50,531	26,446	2,576	(運営費の不足による)
借入	利子補給収入*1	2,214	2,240	2,208	2,125	令和2年度までに 178,000千円
	元金	0	0	46,479	50,610	
	利息*1	7,297	7,539	7,432	7,156	
収支差額 - 返済額		△ 92,168	△ 55,830	△ 25,257	△ 53,065	

\*1 利子補給収入及び借入金利息は、それぞれ事業活動収入、支出から控除した。

\*2 減算による返還額(13,538千円)を事業活動支出に計上した。

## 赤羽北さくら荘（特養、定員 148）の稼働率等

	平成			令和	
	平成29年 4月開設	29年度	30年度	元年度	2年度
月初登録者数の平均（人）		100.6	121.0	141.8	141.3
稼働率（％）		69.3	82.7	93.6	92.5

※稼働率とは、定員に対する入院者を含まない利用者数の割合

開設3年目の令和元年度からは、必要な介護職員の配置を整えフル稼働の状況で事業を行い、収支は従来に比べ改善された。

しかし、元年度から始まった借入金の返済（約5千万円）を含めると、収支は赤字となっている。

なお、開設時以来のさくら荘全体の運営費の不足をカバーするため、長期貸付金として178,000千円を基金からさくら荘へ貸付けている。

人件費等の支出面の見直しが経営健全化にとって急務となっており、若手職員の採用による人件費率の軽減及び新規入所に係る空床期間の短縮にさらに努める必要がある。

### (3) 各デイサービス

赤字が続いているデイサービス（赤羽北さくら荘、東日暮里サービスセンター、サービスセンター長沼）は、新型コロナウイルス感染症による利用控えの影響により本年度も厳しい収支状況となった。

各施設は、プログラムの充実等サービスの質の向上に努め、利用者から好評価を得ることにより新規利用者の獲得を目指した。また、近隣居宅介護支援事業所等に対し、広報誌の配布や空き情報の提供等のPR活動を行うなどに



より稼働率向上に努めたが、周辺事業所との競合等により厳しい収支状況が続く結果となった。

デイサービスの稼働率について

	平成			令和	
	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
さくら荘デイ	83.7	82.0	81.6	68.2	70.0
〃 認デイ	47.5	31.5	32.5	35.3	31.8
東日暮里デイ	62.6	59.1	58.8	55.7	58.8
〃 認デイ	23.8	31.7	56.4	58.9	47.1
長沼デイ	72.3	75.5	68.0	68.7	68.7
〃 認デイ	46.6	49.5	44.1	49.1	47.4

※稼働率とは、定員に対する利用者数の割合

## 5. 人材確保について

保育士、介護職員等の採用については、本部と施設の連携を密にし、ハローワーク、都人材センター、新聞折込広告、インターネット求人等に加え、地域の潜在的有資格者を対象にした広告等を積極的に行った。

また、職員による紹介制度では、長寿園において1名（6月1日付）を採用した。

## 6. 各検討委員会について

### (1) 経営健全化プロジェクト

法人本部と3 デイサービス施設長により、稼働率向上への入浴サービス等の充実及び経費削減について検討し、現状からの脱却及び目標稼働率の達成に努めた。

### (2) 新保育指針への取り組み

新保育指針については、その内容の把握と職員への周知、現在のサービスを発展させていくこととしている。これから具体的かつ先進的な事例等が紹介されていくこととなるので、従来の研修に加えキャリアパス研修等にも積極的に参加することとし、新型コロナウイルス感染症により、各園とも WEB 研修などを積極的に取り入れることで、職員の資質向上を図った。

なお、幼児教育等新保育指針の具体的な取り組みを推進するため、国レベルでの専門家の検討会の報告書も活用していくこととした。

### (3) 老朽改築整備

長寿園においては上述のとおり大規模修繕を実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年9月工事完了を目指すこととなった。

また、エレベーター更新、厨房改修等の第2期大規模修繕については、前記9月の工事完了の状況を踏まえながら取り組む。

なお、王子隣保館保育園の改築については、将来の保育動向等の基礎的な情報収集を行った。

## 7. 職員研修会の中止

職員の資質向上に資するため、法人本部による新規採用職員研修、中堅職員研修及び管理職研修を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った。

各施設においては適宜施設内研修及びWEB研修等を行った。

## 8. 労働安全衛生の強化

協会全体での労働災害申請件数が平成25年度は5件、平成26年度は8件、平成27年度は16件と増加してきたことから、労働安全衛生の強化に取り組み、各施設では労災の統計及び安全衛生に係るパンフレットを掲示し、職員会議等において作業管理及び作業環境管理の点検・改善に努めてきている。28年度の労災発生件数は10件、29年度も10件、30年度は13件となっていたが、令和元年度は21件とこれまで以上の増加となったため、本年度は、衛生委員会・職員会議等において労働災害の予防について議題とする等労働安全衛生の強化に取り組み、本年度の発生は16件とやや減少となった。

労災発生状況（件数）

区分	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度	25年度
休業4日以上	4	4	2	3	1	2	1	1
休業1～3日		5				3		
休業なし労災	12	12	11	7	9	11	7	4
計	16	21	13	10	10	16	8	5

災害発生原因の分布（平成25年度～令和2年度）については、①ぶつける・当たる32%、②転倒25%、③自転車14%、④腰痛13%、⑤その他16%となっている。

また、メンタルヘルス不調を未然に防止する「一次予防」を目的とし、全施

設でストレスチェックを実施（562名、常勤393名、非常勤169名）した。高ストレス者と選定され医師の面接指導を受けた職員は2名であった。

ストレスチェック実施状況 (単位；人)

区分		2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
受検者数		562	562	550	546	344
内訳	常勤	393	388	392	379	320
	非常勤	169	174	158	167	24
医師の面接指導		2	1	3	1	3

#### 9. 苦情解決への取り組み

利用者サービスの向上に資するため、利用者からの苦情等は施設内だけでなく法人本部や第三者委員においても聴取することとなっている。令和元年度においては本部または第三者委員が受け付けた案件は0件であった。

職員が利用者等から受けた苦情、意見、提案、要望、不満等については、3月に書面により第三者委員に報告を行った。

なお、苦情内容の主なものについては、協会ホームページに掲載することとしている。

#### 10. 協会機関誌「ひだまり3号」の発刊

協会職員が各種の情報を共有するとともに、自分の勤務する施設のみならず協会全体を一体として感じることができるようになることを目的に、協会機関誌「ひだまり3号」を発刊（2月）した。

職員及び協会関係者等に配布するとともに、各施設窓口に置き保護者やご家族にもご一読いただくようにした。

#### 11. 永年勤続表彰

職員永年勤続表彰は、30年勤続者2名、20年勤続者6名、10年勤続者13名について令和3年2月11日付で実施した。

#### 12. 指定管理施設の指定期間等

板橋区立母子生活支援施設（板橋区）及びサービスセンター長沼（八王子市）については、本年度末に現指定期間が満了となるため、事業の継続に向け指定申請（提案書類等の提出やプレゼンテーション）を行い、板橋区及び八王子市から次期指定期間について指定を受けた。

指定管理施設

施設名		現指定期間	次期指定期間
1	汐入とちのき保育園	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~
2	上十条南保育園	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~
3	浮間ハイマート	H29.4.1 ~ R4.3.31	R4.4.1 ~
4	板橋区立母子生活支援施設	H28.4.1 ~ R3.3.31	R3.4.1 ~
5	東日暮里サービスセンター	H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~
6	サービスセンター長沼	H28.4.1 ~ R3.3.31	R3.4.1 ~
学童クラブについては5年間の業務委託契約		H31.4.1 ~ R6.3.31	R6.4.1 ~

13. 東京都福祉サービス第三者評価の受審

各施設においては、利用者（保護者）への施設サービス内容の情報提供及びサービスの質の向上に資するため、東京都福祉サービス第三者評価の受審を行っている。本年度は以下の施設が第三者評価を受審した。

施設名	受審内容	期間
王子隣保館保育園	利用者調査及び事業評価	10 ~ 3 月
上十条南保育園	利用者調査及び事業評価	9 ~ 10 月
ハイツ尾竹	利用者調査	1 ~ 3 月
長寿園（特養）	利用者調査及び事業評価	7 ~ 3 月
赤羽北さくら荘（特養）	利用者調査及び事業評価	7 ~ 3 月
東日暮里サービスセンター（デイ）	利用者調査及び事業評価	7 ~ 10 月

14. 職員の懲戒処分

赤羽北さくら荘介護職員の利用者への虐待疑い事案報告から、職員等懲戒審査会の審査結果等を踏まえ、当該介護職員に対し、7 日間の出勤停止処分を下した。

懲戒処分に際し事実が確認された事項は、以下の①～③であった。

- ① 令和 2 年 9 月 29 日深夜、赤羽北さくら荘 3 階 D ユニットにおいて、就寝中の利用者（T 様）の防水シートに水をかけるという行為を行った。
- ② 利用者に対し眠前薬を夕食後に一緒に飲ませ、また別の利用者には夕食後に利用者に服用させる下剤を夕食前の 17 時頃に服用させた。
- ③ 輪ゴムを指先で回して利用者を打つ真似をしていた。たとえ打つ真似であっても誤射の可能性がある、利用者によっては恐怖心を抱き、他の利用者・家族には誤解を与える可能性が大いにあった。

同施設施設長からは、当該介護職員への個別指導計画や全職員への虐待防止研修の充実等の対応策が提出されており、法人本部と一体となって、更なる職員研修の徹底等により再発防止に努めることとした。

#### 15. 指導検査等

令和 2 年度については、板橋区立母子生活支援施設に対し東京都の指導検査が 7 月に実施され、方南隣保館保育園では杉並区保育課による実地指導が 8 月に行われ、いずれも文書による指摘はなかった。

#### 16. 監事監査の実施

(監査内容)	令和元年度事業の実施状況及び収支決算の状況
(監査日)	令和 2 年 6 月 11 日 (木)
(理事会への報告)	令和 2 年 6 月 15 日 (月)
(評議員会への報告)	令和 2 年 6 月 30 日 (火)

#### 17. 理事会の開催状況

理事会の開催	議 案 ・ 報 告
第 1 回 令和 2 年 6 月 15 日	第 1 号 令和元年度事業報告及び収支決算について 第 2 号 新理事候補者について 第 3 号 会計監査人の再任及びその報酬等について 第 4 号 施設長の任免について 第 5 号 令和 2 年度定時評議員会の開催について 業務執行 状況報告 (1) 社会福祉充実計画について (2) 長寿園の改修計画について (3) 人材確保について (4) 職員の処遇改善について (5) 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について
第 2 回 令和 2 年 7 月 6 日 (書面による決議)	第 1 号 特別養護老人ホーム長寿園大規模修繕に係る入札参加資格条件の設定について 第 2 号 特別養護老人ホーム長寿園大規模修繕に係る予定価格及び最低制限価格の設定について
第 3 回 令和 2 年 9 月 17 日 (書面による決議)	第 1 号 特別養護老人ホーム長寿園大規模修繕に係る入札結果に基づく工事請負契約の締結について 第 2 号 母子生活支援施設ハイツ尾竹温水器入替工事の入札に係る入札参加資格要件及び予定価格の設定について

第4回 令和2年11月12日	第1号 サービスセンター長沼運営規程の改正について 第2号 保育所及び母子生活支援施設処遇改善手当支給要綱」並びに「高齢施設処遇改善手当支給要綱」の改正について 第3号 介護職員等宿舍貸与事業要綱の制定について 第4号 ハイツイ尾竹温水器入替工事契約の締結について 第5号 令和2年度第2回評議員会の開催について 業務執行 (1) 上半期の業務執行状況について 状況報告 (2) 長寿園の改修工事について (3) 新型コロナウイルス感染症への対応等について
第5回 令和3年3月18日	第1号 令和2年度収支補正予算について 第2号 令和3年度事業計画及び収支予算について 第3号 社会福祉事業振興基金の使用について 第4号 令和3年度資金運用計画について 第5号 特別養護老人ホーム長寿園の大規模改修費用に係る福祉医療機構からの借入及び担保提供について 第6号 評議員選任・解任委員会運営細則の改正について 第7号 施設長の任免について 第8号 令和2年度第3回評議員会の開催について 業務執行 下半期の事業執行状況等について 状況報告

## 18. 評議員会の開催状況

評議員会の開催	議 案 ・ 報 告
定時 令和2年6月30日	第1号 令和元年度事業報告及び収支決算について 第2号 理事の選任について 業務執行 (1) 社会福祉充実計画について 状況報告 (2) 会計監査人の再任について (3) 長寿園の改修計画について (4) 人材確保について (5) 職員の処遇改善について (6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について
第2回 令和2年11月26日 (書面による決議)	第1号 サービスセンター長沼運営規程の改正について 第2号 保育所及び母子生活支援施設処遇改善手当支給要綱」並びに「高齢施設処遇改善手当支給要綱」の改正について

	第3号	介護職員等宿舍貸与事業要綱の制定について
	業務執行	(1) 上半期の業務執行状況について
	状況報告	(2) 長寿園の改修工事について (3) 新型コロナウイルス感染症への対応等について
第3回 令和3年3月26日	第1号	令和2年度収支補正予算について
	第2号	令和3年度事業計画及び収支予算について
	第3号	特別養護老人ホーム長寿園の大規模改修費用に係る福祉医療機構からの借入及び担保提供について
	第4号	評議員選任・解任委員会運営細則の改正について
	業務執行	(1) 下半期の事業執行状況等について
	状況報告	(2) 社会福祉事業振興基金の使用について

#### 19. 定例の施設長会議の開催

原則として、毎月第1週の月曜日に同会議を開催することとしている。しかし、緊急事態宣言期間中は開催を中止し、資料提示・電話等による対応を行った。また、開催を行う場合も3密対策可能な外部の会議室において、理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員により施設長会議を開催（6・7・9・10・11月）した。

当該会議においては、理事会・評議員会の議案、各施設の運営状況、各検討会の進捗状況、苦情解決への取り組み、感染症予防対策、危機管理、法令遵守、施設利用者の事故、労働安全衛生、人材確保、虐待、新型コロナウイルス感染症等々について議論や報告が行われた。

## 20. 施設・事業・職員

施設種類別の事業の結果は以下のとおりであり、各施設の個別具体的な運営状況については、各施設の事業報告のとおりである。

### (1) 保育所

#### 施設利用状況

施設名	認可定員	現員	利用率	備考
王子隣保館保育園	110人	119.6人	108.7%	直営施設
方南隣保館保育園	130人	131.8人	101.4%	〃
尾久隣保館保育園	190人	186.6人	98.2%	〃
八王子隣保館保育園	80人	83.3人	104.1%	〃
汐入とちのき保育園	110人	122.2人	111.1%	指定管理
上十条南保育園	110人	111.6人	101.5%	〃
赤羽北のぞみ保育園	100人	104.5人	104.5%	直営施設
合計	830人	859.6人	103.6%	

注：現員は、令和2年度月初在籍者数の平均

### (2) 母子生活支援施設

#### 施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
ハイツ尾竹	20世帯・64人	18.0世帯・41.5人	直営施設
浮間ハイマート	24世帯・72人	8.2世帯・21.3人	指定管理
板橋区立母子生活支援施設	20世帯・60人	16.4世帯・39.3人	〃
合計	64世帯・196人	42.6世帯・102.1人	

注：利用現員は、令和2年度平均

### (3) 高齢者福祉施設

#### ①特別養護老人ホーム

#### 施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考	
長寿園	80人	69.9人	直営施設	
同 ショートステイ	2人	0.0人		
赤羽北さくら荘	148人	136.9人		
同 ショートステイ	12人	12.9人		
合計	特養	228人	206.8人	
	ショートステイ	14人	12.9人	



注：利用現員は、令和2年度平均（入院を除く）

## ②デイサービス

### 施設利用状況

施設名	定員	現員	備考
赤羽北さくら荘デイサービスセンター			特別養護老人ホーム赤羽北さくら荘に併設 (直営)
通所介護	35人	24.5人	
認知症型通所介護	12人	3.8人	
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			単独施設 (指定管理)
通所介護	40人	23.5人	
認知症型通所介護	12人	5.6人	
高齢者在宅サービスセンター長沼			単独施設 (指定管理)
通所介護	35人	24.0人	
認知症型通所介護	12人	5.7人	

注：現員は令和2年度平均利用者数

## ③地域包括支援センター

### 施設利用概要（受託）

施設名	業務内容	予防プラン	備考
浮間地域包括支援センター	担当地域内居住者で在宅で介護を必要とする者又はその家族等に対し各種相談に対応、諸機関とのネットワークづくり、権利擁護等	3,204件	
赤羽北地域包括支援センター		2,266件	
地域包括支援センター長沼		3,735件	サービスセンター長沼内に併設

注：予防プランは令和2年度プラン作成延数

## ④居宅介護支援

### 施設状況（直営）

施設名	プラン作成件数
赤羽北さくら荘ケアプランセンター	1,134件
指定居宅介護支援事業所 長沼	1,048件

注：プラン作成件数は令和2年度プラン作成延数

⑤訪問介護

利用状況（直営）

施設名	区分	年間延利用者数	年間延サービス回数
赤羽北さくら荘ヘルパーステーション	要支援	3,698 人	3,597 回
	要介護	5,302 人	5,527 回

⑥シルバーピア生活援助員配置

施設利用状況（受託）

施設名	区分	平均
シルバーピア赤羽北（定員 75 名）	入居者数（月初）	71.3 人

(4) 放課後児童健全育成事業

施設利用状況（受託）

施設名	登録定員	利用現員	備考
三日小学童クラブ	70 人	56.0 人	荒川区立第三日暮里小学校内
にこにこすくーる	—	10.0 人	

注：利用現員は令和 2 年度の平均利用者数

(5) 職員の配置状況（令和3年3月31日現在）

組織名	事業名等 (指) = 指定管理、(委) = 委託	常勤 職員数	非常勤職員数		職員総数							
			実数	常勤換算	実数	常勤換算						
本部事務局	-	5	0	0.0	5	5.0						
保育所	王子隣保館保育園	保育所	28	24	12.7	52	40.7					
	方南隣保館保育園	//	35	8	3.7	43	38.7					
	尾久隣保館保育園	//	36	23	14.4	59	50.4					
	八王子隣保館保育園	//	18	15	10.2	33	28.2					
	汐入とちのき保育園	// (指)	27	23	9.2	50	36.2					
	上十条南保育園	// (//)	24	21	14.8	45	38.8					
	赤羽北のぞみ保育園	//	27	12	6.2	39	33.2					
	小計	-	195	126	71.1	321	266.1					
母子	ハイツ尾竹	母子生活支援施設 ショートステイ (委)	14	5	3.4	19	17.4					
	浮間ハイマート	母子生活支援施設 (指)	8	4	1.1	12	9.1					
	カーサはるにれ	// (//)	9	4	2.7	13	11.7					
	小計	-	31	13	7.2	44	38.2					
高齢者等	長寿園	特養	36	25	12.6	61	48.6					
		短期入所生活介護										
	赤羽北さくら荘	特養	82	23	14.3	105	96.3					
		短期入所生活介護										
		通所介護 (認知症型含む)						8	13	12.3	21	20.3
		地域包括 (浮間・赤羽北) (委)						10	8	5.4	18	15.4
		訪問介護						2	18	5.2	20	7.2
		居宅介護支援						3	0	0.0	3	3.0
	東日暮里SC	通所介護 (認知症型含む) (指)	9	26	14.7	35	23.7					
		放課後児童健全育成 (学童クラブ) (委)										
		にこにこスクール (委)						4	12	3.8	16	7.8
	SC長沼	通所介護 (認知症型含む) (指)	8	32	19.6	40	27.6					
		地域包括支援センター (委)						6	4	3.2	10	9.2
居宅介護支援		3						0	0.0	3	3.0	
小計	-	173	162	92.1	335	265.1						
計	-	404	301	170.4	705	574.4						

- ①常勤職員の平均年齢      40.1 歳
- ②常勤職員の平均勤続年数      7.7 年
- ③非常勤職員の平均年齢      52.0 歳
- ④非常勤職員の平均勤続年数      5.9 年

(6) 常勤職員の採用・退職状況

① 採用

	保育所	母子施設	高齢者施設等	計
2年度採用数	21	8	13	42
うち新規学卒	6	1	0	7
平均年齢	32.5	44.0	43.6	38.1

② 退職

	保育所	母子施設	高齢者施設等	計
2年度退職数	21	5	8	34
平均勤続年数	5.4	3.0	7.4	5.5
平均年齢	32.6	52.4	40.5	37.4
離職率(%)	10.8	17.9	4.5	8.5

(「離職率(%)」＝「当年度内の離職者数÷当年度4月1日在籍者数×100」)

(定年退職者なし)

③ 過去5年間の採用

		保育所	母子施設	高齢者施設等	計
元年度	採用数	31	3	23	57
	うち新規学卒	12	0	1	13
	平均年齢	30.7	26.7	34.1	31.9
30年度	採用数	34	3	22	59
	うち新規学卒	18	0	1	19
	平均年齢	29.3	39.7	39.0	33.4
29年度	採用数	34	3	41	78
	うち新規学卒	14	1	1	16
	平均年齢	30.7	26.3	41.2	36.1
28年度	採用数	21	2	34	57
	うち新規学卒	6	0	1	7
	平均年齢	32.1	57.5	40.5	38
27年度	採用数	25	7	23	55
	うち新規学卒	12	0	0	12
	平均年齢	28.7	41.7	42.4	36.9

④ 過去5年間の退職

		保育所	母子施設	高齢者施設等	計
元 年 度	退職数	24	2	21	47
	平均勤続年数	7.6	4.5	6.2	6.8
	平均年齢	35.2	62.5	49.7	42.8
	離職率	12.2	6.9	11.7	11.6
	(定年退職者7名を含む)				
30 年 度	退職数	31	3	20	54
	平均勤続年数	5.3	3.3	5.1	5.1
	平均年齢	29.8	56.3	46.5	37.4
	離職率	15.5	11.5	11.8	13.5
	(定年退職者なし)				
29 年 度	退職数	23	1	14	38
	平均勤続年数	5.9	23.0	4.9	5.9
	平均年齢	31.3	45.0	45.3	36.8
	離職率	11.9	3.7	8.5	9.9
	(定年退職者1名を含む)				
28 年 度	退職数	19	2	11	32
	平均勤続年数	4.7	9	3.5	4.5
	平均年齢	32.8	50.5	42.1	37.1
	離職率	10.4	8.0	9.1	9.8
	(定年退職者1名を含む)				
27 年 度	退職数	19	3	25	47
	平均勤続年数	6.3	5	5.2	5.6
	平均年齢	37.2	52.3	45.4	42.5
	離職率	10.7	12.5	21.4	14.7
	(定年退職者2名を含む)				

(「離職率 (%)」 = 「当年度内の離職者数 ÷ 当年度 4 月 1 日在籍者数 × 100」)